

文教厚生常任委員会報告

令和3年6月11日
委員長 平木 尚子

文教厚生常任委員会に議会閉会中の調査事項として付託を受けておりました事項について、調査の概要を報告いたします。調査に際しましては、令和3年3月31日、4月30日、5月7日に関係部課長等に出席を求め委員会を開催いたしました。

保健福祉部

3月31日に保健福祉部、予防健診課の所管事務調査を行い、保健福祉部長より古賀市新型コロナウイルス感染症対策本部（以下、対策本部）の所管の変更について、予防健診課より職員の陽性者確認、第2期古賀市国民健康保険保健事業実施計画中間評価（案）について報告。

委員から、対策本部の移管先についての問いに、総務部総務課危機管理係。合わせてコロナの総合調整に関する事務を移管。今後の連携、情報共有についての問いに、対策本部や庁議、部長会などで各部長との連携を取っていく。データヘルス計画の担当についての問いに、健診指導係の所管であるが、市民国保課と一層連携していく。認知症の担当についての問いに、介護支援課の地域包括支援センター係が所管をしているが、令和3年度からは基幹型の地域包括支援センターの所管が福祉課なので福祉課とのこと。

隣保館

令和2年度及び令和3年度事業について報告。就労サポート講座事業のパソコン教室について、実践的な講座を受講したいとの受講者の希望から隣保館での事業を令和3年度から見直す。スタンドアローン（一人で立つ）支援事業について、コロナ対策を講じて実施するとのこと。

委員から、スタンドアローンの卒業生などを含めた若い子どもたちの居場所としての変化についての問いに、利用人数は減っているが、一定程度居場所としての認知はされている。第5次総合計画策定との関係について、隣保館において基本構想策定に向けた準備状況、第4次総合振興計画と異なる課題についての問いに、4月28日に課長職を対象として研修が行われた。隣保館としては引き続き人権施策に取り組んでいく。地域住民や周辺地域住民との交流促進の取組を進め、貧困対策・学習支援・就労相談などを重要な事業と位置付けているとのこと。

子育て支援課

子ども・子育て支援事業、産前・産後子育て支援事業（くるサポ訪問）、乳児家庭全戸訪問等事業、母子保健事業、子どもの予防接種事業、保育所等の状況、令和2年度分新型コロナウイルス感染症対策関連の給付金等、子ども家庭系の相談件数、こども発達ルーム、保育施設でのコロナ感染について報告。

委員から、乳児家庭全戸訪問等事業について、訪問した中で実際に必要な支援につないだ事例はどの問いに、相談があった場合は継続して見守りを続けている。ひかりマザーズルームの開催方法の変更についての問いに、6月から再開し、予約制で1か月間実施していたが、感染対策を取りながら前年度同様の受入れ体制としている。4月から始まった特定不妊治療の助成の申請状況についての問いに、問合せはあっているが申請はまだない。古賀市独自で算出した合計特殊出生率の報告がないことについての問いに、まち・ひと・しごと創生総合戦略でその

指標を使わなくなったことから報告をしていない。子育て支援施策により、結果として出生率が上がればと考えている。今後参考値として報告を検討する。待機児童について、令和3年3月時点の85人が令和3年4月にはゼロになった背景についての問いに、大きくはゼロ歳児の人数が違っていること。4月から年度末に向かってゼロ歳児、1歳児の保育ニーズが高まる傾向にある。保育士が不足し、特にゼロ歳児の受入れが厳しいということは今後も続くと思われる。幼児保育での支援が必要な子どもたちが学校教育に移る時に学校への情報共有などはされているのかとの問いに、こども発達ルームの先生が就学支援委員会にて子どもの特性について助言し、入学前の3月に保幼小連絡会議でも申し送りをする。こども発達ルームが直営から委託に変わったことによる課題はどの問いに、改善された点もあるが、園との情報交換、巡回相談などを増やしてほしいとの意見がある。第5次総合計画での基本構想策定に向けた準備状況についての問いに、分野スケジュールを策定中とのこと。

福祉課

避難行動要支援者避難支援対策の進捗状況、古賀市避難行動要支援者避難支援プラン検討委員会、福祉相談系の業務体制、生活困窮者自立相談支援事業、地域包括支援センター事業の状況、介護予防・日常生活支援総合事業の利用状況、障がい者の現況、障がい者就労等支援、「第4期古賀市障がい者基本計画」「第6期古賀市障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画」、「障がい」の表記変更に伴う例規の改正、生活保護の現況について報告。

委員から、福祉相談系の業務体制、業務分担についての問いに、係長のほか、基幹型地域包括支援センターに保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員の3職種及び事務職員、生活困窮担当職員を配置。子どもの貧困及び自殺対応の担当については、3職種を中心に振り分ける。コミュニティーソーシャルワーカー（以下、CSW）の周知については福祉相談係、認知症施策については、基幹型地域包括支援センターが対応していく。第3地域包括支援センターへの交通手段や、利用しやすさについての問いに、交通手段は示しにくいだが、地域の民生委員には場所が確認できれば立ち寄りやすいとの声がある。必要性の高い方にはセンターから訪問し、対応している。包括的な相談支援の具体的な取組についての問いに、地域で心配なケースの相談があった場合はCSWが訪問し、状況の確認、課題解決の検討を行い、関係部署に相談、解決に向けて取り組む。個人情報ハードルが高く、自殺予防策に苦慮していないかとの問いに、真摯に聞き取り、相談に時間をかけ、できる限りの支援をしていく。コロナ禍での障がい者就労支援の状況についての問いに、これまで職場体験を受け入れているところはコロナに配慮しつつ受け入れているが、就労部会の中でも新規の開拓は躊躇され、企業もコロナ終息後に検討との回答もある。第5次総合計画の策定についての準備状況、課題などについての問いに、スケジュールに沿って取り組み、課題については検討中とのこと。

健康介護課

ヘルスアップぷらん（健康増進計画（第二次）・食育推進計画）の推進、令和2年度献血推進事業の実施状況、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施、令和3年度介護予防事業等実施計画、生活支援体制整備事業、ふくおか健康ポイント（ふくおか健康づくり県民運動）の普及啓発、特定健診・がん検診の受診状況、歯科検診、医療機関健診、第2期国民健康保険保健事業実施計画中間評価（案）のパブリック・コメント、介護保険サービスの利用状況、新型コロナウイルスワクチン接種について報告。生活支援体制整備事業について、令和3年度から生活支援コーディネーターを3名に増員し、各中学校区に配置、CSWと兼務。歯科検診について、令和2

年度まで集団健診時に実施していたが、令和3年度から医療機関にて個別に検診を実施すること。

委員から、ヘルスアップぷらんの今年度の取組についての問いに、食生活改善推進員の力を借りながら、手軽な料理の提案、保育所や学校と連携、栄養教諭の先生と協力して周知啓発に努める。また、学校給食を使い「まごはやさしい」を学校と連携して進める。コロナ禍でのヘルス・ステーションの活動についての問いに、安全に地域活動に参加できることが必要なので、今まで通りに進めることはできないが、感染状況を見ながら市の動向を示し進めていく。ゆいではユーチューブを使い、家でもできる取組や教材も作っているのを活用してもらう。40歳の健診無料化の周知についての問いに、広報紙等で行う。新型コロナワクチン接種について、集団接種当日の職員配置計画や交通機関の問いに、5月2日のサンコスモ古賀での集団接種では部外から受付、駐車場などへの人員配置、協力を要請。タクシー初乗補助及びシャトルバスの周知は接種券とあわせてパンフレットを発送し、ホームページで掲載。タクシーの初乗り補助に30件程度申し込みありとのこと。第5次総合計画策定状況についての問いに、現在策定中。他詳細な質疑あり。

教育部

教育総務課

教育部より、令和3年度古賀市教育大綱及び古賀市教育行政の目標と主要施策の報告。

教育総務課より、令和3年度学校施設整備の主たる工事等の進捗状況、コロナに伴う学校施設の消毒作業についての報告。

委員から、教育総合会議で教育大綱を定めるに当たり、特に議論された点についての問いに、コロナ対策、社会情勢の変化を第4次総合振興計画の範疇で教育行政にどう反映していくかなど各課で議論され、総合教育会議でも練られた。古賀市教育大綱の策定者は誰かとの問いに、内容については総合教育会議において協議するが、策定者は市長。古賀北中学校の教室棟大規模改造工事を実施するに当たり気をつけていることはとの問いに、夏休み期間中などに複数の作業を集中して行うことと、実施の際には学校等と連携し、学校運営への影響を可能な限り少なくしていくこと。特別支援学級の増級に伴う教室の2室分室、新設における教室環境についての問いに、空調設備については、分室の場合は今後の増級を見越して設計・設置済み。最大8人が学習できる環境となるよう配慮した上で間仕切壁を作り分室。新設の場合は将来有効に活用できるように空調を整備。普通教室と同様の学習環境を学校関係者と打ち合わせ、整備を進めている。第5次総合計画基本構想策定にあたり、10年後を想定した時の学校施設の在り方についての問いに、計画の策定にはSDGsの視点も取り入れ、学校施設の長寿命化計画に基づき整備を進めている。今後の人口動態を踏まえ、施設の統合化、複合化も含め検討すること。

学校教育課

学校教育課から、小中学校における不登校に関する状況、小中学校におけるいじめ認知件数、令和3年度基本調査による学級編成、学校におけるコロナ対応状況、GIGAスクール事業進捗状況、令和3年度古賀市高等学校等入学支援金支給状況、令和2年度教育論文表彰の結果について報告。

委員から、コロナの影響による子どもたちの状況を把握しているかとの問いに、児童生徒の個別の状況、家庭状況も踏まえて学校で把握し、個にあった学びを保障する居場所づくりを進

め、学校外でも出席扱いとして学習を行うことができるよう対応している。スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーともに相談件数は増えている。不登校に関して、学校よっての対応の違いがあるのではとの問いに、成果を上げている学校の対応事例をもとに各学校が情報共有し、それぞれの学校の状況に応じて対応を充実させていく。いじめにおける学校の取組についての問いに、定期的なアンケートで個々の児童生徒の状況を把握し、個別対応やスクールカウンセラーにつないでいる。原則 35 人以下学級の現状についての問いに、実クラス 35 人に特別支援学級の生徒が交流学級に来る場合は 1～2 人増える。特別支援学級が急増している要因はとの問いに、保護者の理解が深まっていることが一番の要因。教職員にも特別支援教育の考えが浸透している。特別支援学級や通級指導教室の在籍が新年度に間に合わない場合の理由についての問いに、例えば次年度に特別支援学級や通級指導教室の在籍を希望する場合、申し込みが今年度の就学支援委員会の開催に間に合わなければ次年度の就学支援委員会にかけ必要がある。なお、学校に相談の上、希望に応じた対応ができる場合もある。コロナ禍の学校行事の考え方や学校生活の対応についての問いに、学校行事は学校長が最終的に判断を行う。コロナへの感染を避けるため学校に行けない児童生徒の出欠の扱いについては、欠席にならないように対応している。コロナによる学級閉鎖中の児童生徒への対応、学級閉鎖の解除の判断についての問いに、GIGA スクール構想の 1 人 1 台配備している端末を持ち帰らせ、その中で朝礼や終礼を行い、プリントでの課題、文部科学省のサイトを使った課題等を行っている。学級閉鎖の解除の判断は、保健所の指導や助言を受け、学校長の判断で行う。古賀市教育行政の目標と主要施策Ⅳについて、個別施策、事業等のどれが「「ふるさと古賀」を愛する子どもたちを育成」する事業に該当しているかとの問いに、地域の清掃活動ということで例示をしているが、古賀の人々やそこでの活動と触れ合う中で育まれるものと考えた上で、地域が参加した教育活動に子どもたちが触れ合うことを通し古賀のために何かしたいなどの気持ちにつながる形で施策の内容をつくっているとのこと。

生涯学習推進課

リーパスプラザこがの令和 2 年度利用状況、ピカピカ大作戦、リーパスカレッジ前期の開催、クロスパルこがの会員数、コロナの陽性者確認とその対応、「古賀を歩こう!」、社会教育委員の委嘱について報告。

委員から、リーパスプラザこがの生涯学習ゾーン貸施設利用者減による収支バランスと対策についての問いに、使用料は平成 31 年度と同等の使用料が見込める。閉館中の光熱水費の減なども総合的に検討しながら使用料については推移を見守る。緊急事態宣言下における市の公共施設の利用の方針についての問いに、施設の開館については県の対応を原則参考にしていく。また、福岡市の状況も見ながら対策本部で決定している。スポーツ人口の把握についての問いに、スポーツ協会に加盟している人数を指標とし、加盟数から見ると減少傾向にある。スポーツ人口の把握については、10 年間の計画である第 2 次スポーツ推進計画は 5 年目にあたる令和 5 年度に中間見直しを予定しており、その前年にアンケートをする必要性を感じている。リーパスカレッジについて、継続した講座はないかとの問いに、リーパスカレッジは、多くの市民に体験をしてもらう見本市。リーパスプラザこがを拠点にして行う事業と出前型の側面を持つ。今後出前型の方を展開していく。教育行政の目標と主要施策Ⅵの「生涯学習社会の実現をめざすため、その中核となる社会教育を推進します」の意味についての問いに、生涯学習を推進していくために、その中核となる社会（公共）が担うべき役割を正しく認識して推し進めていくという意味とのこと。

文化課

令和3年度の文化事業計画、歴史資料館事業計画、文化財係事業計画及び図書館事業計画について報告。

委員から、新型コロナウイルス感染症の影響を受けているアート・バスとアートサポートの今後についての問いに、子どもたちをバスで美術館などに連れて行き、本物の芸術に触れてもらうアート・バスはコロナ禍で今年度の開催が困難なため、アートサポートとして市が所有する芸術作品の鑑賞ができるようにしたが、今後、アート・バスに戻すように考えている。電子図書館の利用状況についての問いに、3月はよかったが、利用が落ちてきているので、多くの人に知ってもらい、登録率を上げていきたい。第5次総合計画と今後の図書館についての問いに、図書館は市民の知りたいという欲求に応えるものが本来の姿であるが、電子図書館はそれを補完するものとして、両方をうまく使える形で進めていく。市史編さん事業の状況についての問いに、当初の計画より先延べをしているが、「古賀町誌」を作ったときの資料整理と「古賀市うるわし」の続編が作れるように資料の収集を行っているとのこと。

青少年育成課

青少年育成事業、青少年支援センター事業、児童館・児童センター事業、学童保育所保育事業について報告。

委員から、SNS相談（LINEを活用した相談）についての問いに、他自治体に比べると件数は多かった。政府から地方公共団体等におけるLINEサービス等の利用のガイドラインが示され、現在の方法では実施が難しいとの見解が示されたことから、今後は検討する。米多比児童館でも学習室利用ができる環境がつかれないかとの問いに、施設上独立した学習室は設置できていないが、学習スペースという形で設置をし、スタッフができる範囲で学習支援をしている。青少年育成課が対象とする年齢についての問いに、概ね20歳前までを対象とは考えているが、中心は小中学生となっている。第5次総合計画に関わる10年後の古賀市の青少年の育成とコロナの影響の現状についての問いに、うつ状態の子どもが多くなっているということは課題と考えている。イベント事業は中止しているが、子どもたちの相談を受ける体制は常に取り、相談を受け付けている。子どもたちの活動の場については、今後も取り組んでいく。子どもを中心に考えた行政の仕組みは、横の連携は常にしているが、それを一つにまとめることは難しい面があり、どのような形で実現するのかは考えていくとのこと。

学校給食センター

令和2年度給食提供事業及び食育推進事業、令和2年度地元農産物使用状況、令和3年度主な事業、安全衛生研修、異物混入の事例について報告。

委員から、異物混入について金属探知機を使った検査をしていないのかとの問いに、周辺機器に既に金属類が多いこともあり、給食の素材だけを金属探知機にかけるのは困難であり、金属探知機の導入は困難。コロナの影響による給食の食べ残しについての問いに、年度初めは若干多い。毎日計量は行っている。コロナの影響については学校の先生とも情報共有しながら検討していくとのこと。

なお、5月27日に委員会を開き、以下の3点について市長に要望することを全員で合意しました。

1. 感染拡大を抑止し、市民の命と健康を守ること。特に児童生徒の感染防止対策に全力を尽くすこと。
2. 教職員、学童保育所の指導員、幼稚園教諭、保育士、介護従事者（訪問・通所）に対するワクチン接種等の安全対策を講じ、感染予防に努めること。
3. 地域の特性に応じ、地方自治体が独自に新型コロナワクチンを接種できる指針を示すことを国に求めること。

以上、議会閉会中の所管事務調査報告を終わります。